

児童福祉審議会 議事録

会議の名称	平成30年度第1回戸田市児童福祉審議会
開催日時	平成30年9月27日(木) 午後2時～
開催場所	市役所7階 第5委員会室
会長等氏名	会長 中村 信成 副会長 永塚 博之
出席者氏名 (委員)	永塚 博之 武内 利行 吉川 博文 中村 信成 日山 秀利 中野 康子 澁川 悦子 田所 雅人 遠藤 智子 榎本 潤一 皆上 千里 手島 真由
欠席者氏名 (委員)	石井 剛 猪野塚 将
事務局	松山部長 梶山参事 矢ヶ崎次長 角田課長 佐々木課長 岩崎課長 太田主幹 馬場主幹 岡部副主幹 川原副主幹 渡邊副主幹 福井主任 高畑主事補
議 題	(1) 戸田市管内保育施設の利用定員の設定・変更について (2) 戸田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (3) 待機児童緊急対策アクションプランの進捗状況報告について (4) その他
会議結果	1 議題1について説明、意見聴取した。 2 議題2について説明、意見聴取した。 3 議題3について説明、意見聴取した。 4 議題4について説明、意見聴取した。
会議経過	別添のとおり
会議資料	1 平成30年度第1回戸田市児童福祉審議会会議次第 2 戸田市管内保育施設の利用定員の設定・変更について 3 戸田市子ども・子育て支援事業計画進捗状況(平成29年度)について 4 待機児童緊急対策アクションプランの進捗状況報告について
議事録確定	平成30年11月6日 会長 中村 信成

H30.9.27 児童福祉審議会

発言者	発言・議題内容・決定事項
事務局	<p>【 開会 】</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから、平成30年度第1回戸田市児童福祉審議会を開催いたします。</p> <p>本日は大変お忙しい中、ご出席くださいます。誠にありがとうございます。</p> <p>本日の審議会の議事が始まるまでの間、進行を務めさせていただきます。こども青少年部次長兼こども家庭課長の矢ヶ崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この児童福祉審議会は、「児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、市の条例において設置しております会議でありまして、市長の諮問に応じ、児童福祉や子ども・子育て支援に関する広い分野の事項をご審議いただく場」として位置づけているところでございます。また、本日は、子ども・子育て支援法に規定されております「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の報告が主な議題となっておりますので、委員の皆様におかれましては、慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たり、こども青少年部長の松山より一言挨拶申し上げます。松山部長よろしくお願いいたします。</p>
部長	<p>～部長あいさつ～</p>
事務局	<p>続きまして、審議会会長であります中村会長に挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>～会長あいさつ～</p>
事務局	<p>【 委員自己紹介 】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これから議事に移る前に、新たに委員となられた方が2名いらっしゃいますので、本日お集まりいただきました委員の皆様におかれましては、ここで一人ずつ自己紹介をしていただけたらと思います。簡単で構いませんので、中村会長から時計まわりでお願いいたします。</p>
各委員	<p>～席順に各委員から自己紹介～</p>

事務局

【 事務局紹介 】

ありがとうございました。続いて、事務局の職員を紹介させていただきます。

～部長以下、各自自己紹介～

事務局

【 資料及び出席委員の確認 】

それではここで、本日の資料の確認をさせていただきます。

会議資料(1)といたしまして、戸田市管内保育施設の利用定員の設定・変更について

会議資料(2)といたしまして、戸田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

会議資料(3)といたしまして、待機児童緊急対策アクションプランの進捗状況報告について

以上となりますが、不足している資料はございませんでしょうか。

なお、本日欠席のご連絡をいただいております方は、戸田市子ども会育成連合会会長の石井委員、埼玉県南児童相談所副所長の猪野塚委員の2名でございます。

本日出席されている委員は12名であり、全委員14名の過半数を超えておりますので、戸田市児童福祉審議会条例 第6条 第2項の規定により、本会議は成立していることをご報告いたします。

事務局

【 議事 】

それでは、次に、議事に進みたいと思います。

条例 第4条 の規定により、会長は、会務を総理するとありますので、ここからの議事進行を会長にお願いしたいと思います。

なお、本日、傍聴人の方が1名来ております。

戸田市附属機関等の会議公開に関する指針に基づき、会議公開基準を設けており、本審議会は、原則公開としております。傍聴の手続きを経て、傍聴人の守るべき事項につきましては、事務局より説明済みでございます。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

<p>会長</p>	<p>【 議事 】</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます会長の中村です。よろしくお願いたします。</p> <p>では、傍聴人が来られているとのことですので、傍聴を許可することといたします。</p> <p><傍聴人を席へ案内する。></p>
<p>会長</p>	<p>では、議題（１）について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議題（１）戸田市管内保育施設の利用定員の設定・変更について説明します（資料を基に説明）。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。</p> <p>【 質疑応答及び意見聴取 】</p>
<p>委員</p>	<p>この認可定員と利用定員で差があるように思えますが、もし増えた場合に、認可定員まで増やせるという考え方でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>認可定員につきましては、保育所を設置するときの届け出が認可上の定員となっております。利用定員につきましては、実際に運営する法人で受け入れ可能な人数が定員となっております。実際には認可定員上の人数が正式な届け出になっており、利用定員は通常は範囲内で設定を行っておりますが、１歳児、２歳児の保育需要が多いところについては、保育士の配置、保育面積の要件をクリア出来れば定員の１２０パーセントまで増やしての受け入れが可能であるので、実際には認可で届け出ている定員数と、受け入れをする利用定員数に差が出る場合がございます。</p> <p>次に定期保育の説明がございましたが、４歳児、５歳児クラスは新設では定員いっぱいにならない場合が多く、その分保育士が少し余るので、その分１歳児、２歳児の受け入れを少し多くし、その１歳児、２歳児の学年が上がると３歳、４歳となり同じお子さまを保育するので、次の年度に利用定員を変更して人数の調整を行うという状況です。</p>
<p>会長</p>	<p>他にご質問ご意見ある委員はいらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今のお話ですが、定期保育を行うということで、４歳児、５歳児の定員が減っています。ここに１歳児２歳児を受け入れるということが加味されているならば、人数というのは、この最後の合計に反映され</p>

事務局	<p>ていないのではないのでしょうか。4歳児、5歳児の人数の減算されている分だけで数えると、26名ぐらいだと思いますが、面積や色々な基準があるのでその限りではないと思いますが、10名とか15名という範囲でお考えでしょうか。</p> <p>実際には先ほど申し上げた通り認可定員と利用定員、市民の保護者の方にご案内する「この保育園は何歳児を何人受け入れが出来ます。」という受け入れの定員の三種類がございます。今回こちらでお諮りしているものは利用定員で、法人が「来年度の年齢構成で何歳は何人」という設定をしていただいている利用定員でございます。先ほど私の方で申し上げた通り、弾力運用（定員の円滑化）とありますが、120パーセントまでは、保育士の配置や面積要件がクリアできればそれ以上に受け入れられるというところにつきましては、受入定員というもう一つ定員の枠がございます。</p> <p>実際にはそちらの人数と今回のこちらの人数は変わってきますが、認可の定員設定について、4歳児と5歳児のところは通常のクラス編成で届け出をしていただき、実際には4歳児と5歳児の定員は減らして1歳児のところを増やし、増やしたところは利用定員を増やさずに受入定員のところで、人数を増やすという形になっております。少しわかりづらいのですが、利用定員のところで1歳児、2歳児を増やすのではなく、あくまでも利用定員は4歳児、5歳児のところを減らし、実際に募集をかける際に、受入定員の人数を増やして募集をかけています。</p>
委員	<p>それは何名くらいでしょうか。</p>
事務局	<p>（受入定員の）詳細はまだ決定していない状況です。11月には保育施設等の入所手引きで最終的に来年度の各園の募集人員、年齢構成ごとの受け入れ、実際に受け入れできる保育の人数を示していきたいと考えております。</p>
委員	<p>新しい保育園で定期利用した場合、1、2歳児を増やしてその子たちが3歳児になったとき、この定員を超えます。小規模保育園というのは3歳児の受け入れ枠で苦勞している中で、そういうところは市がどのように最終的な着地点を持っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>定期利用の場合は、「2年間限定でその保育園に入ることができます。」ということで募集をかけておりますので、3歳になるときは、違う保育所の方に移っていただきます。</p>

会長	他にご意見ご質問はありますか。
委員	今の件ですが、0歳児だと保育士1人当たり3名で担当する形に書いてあります。そうすると0歳児の4歳、5歳のところの枠をそちらの方に広げると、保育士の数は少し増えます、その方たちが増えたとき2年間限定で他のところに移った場合には、今まで少しオーバーしていた保育士はどうなるのですか。
事務局	例えば0歳だとお子様3人に保育士1人、1歳になると4人に1人という形になりますので、1、2歳児のところを人数を増やすことによって、保育士が1人または0.7~0.8人とか、数上は必要になってくると思います。実際に4、5歳児のところでは人数が集まらなくて、4歳児と5歳児を合わせても保育士1人で基準上は見られるという形になりますと、そこで保育士は少し他に手がかけられるという形になりますので、そういった場合に1歳、2歳で人数を増やしたところで保育をしていただく形になります。また、そのお子様たちが3歳になって、違う保育園に行った場合に、今度は今まで通常の保育で入っていたお子さまたちも年齢が上がってきますので徐々に4歳、5歳のところのクラスも人数が多くなっていきますので、今まで1歳、2歳の時に定期保育で見ていただいた保育士が4歳、5歳のところで見えていただくというような形になります。
委員	2年間限定でやっていただいて、その後何か転園についてのフォローがあるのでしょうか。
事務局	まずはお申し込み時に2年限定というお話をさせていただきます。そして、3才になるときに別の園をお申し込みいただきますが、その際の選考時に少し優遇させていただき、他の園に入りやすいような形をとらせていただくことを説明いたします。それでよろしければ申し込んでいただくようお願いしております。
会長	その他にご意見はありますか。無いようですので、議題（2）に進みます。 それでは、議題（2）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、議題（2）戸田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について説明します（資料をもとに説明）。
会長	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。

【 質疑応答及び意見聴取 】	
委員	<p>平成29年度の進捗状況の実績値の欄に平成30年4月分を入れる事は可能でしょうか。保育園が6園も出来て、かなり改善できていると思うので、そこも見られた方がよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>この計画の策定の報告という仕切りの関係上で、平成29年度までの数字で表記させていただいています。途中経過の条件につきましては、今後の本年度内に会議等もありますので、そこで表現していける場所があれば、検討していきたいと思っております。</p>
会長	<p>他に意見はありますか。</p>
委員	<p>一時預かり事業に関してですが、行政の方でしっかり確保されているのに利用が少ないのはなぜでしょうか。</p> <p>また、養育支援訪問事業というのは私ども公衆衛生の立場で虐待予防の視点から考えると、大事な事業だと思っています。平成29年度の実績はゼロのようですが、必要な人のアセスメントはどのような状況なのでしょう。</p>
事務局	<p>一時預かり事業につきましては、かなりの利用の方に申し込みいただけていますが、当日利用する理由がなくなったり、体調が悪くなったりなどでキャンセルが出ているため、申し込み率が上がっていても利用率が少ないという状況になっております。</p> <p>養育支援訪問事業の利用状況ですが、福祉保健センターが乳児家庭全戸訪問で把握したケースにおいて、逐一こども家庭課とも連携をとりながら、保健師や家庭児童相談員の定期的な訪問というような形をとっているケースもございます。この年は、養育支援訪問に特化したケースがなかったというところがございますが、今後も必要な家庭等には養育支援訪問事業の利用も促しながら対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>他にご意見いかがでしょうか。</p>
委員	<p>一時預かりについて、実績値だけではなくて予約がいっぱいで預かってもらうことができなかった数というの、今後実績として残していただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>実際の利用数は保育園で確認できますが、予約の関係で利用できなかった方の数を把握するとなると難しい状況があります。しかし、利</p>

<p>会長</p>	<p>用したくてもできなかった方の声は聞いているので、近くの一時保育をご案内する等、対応させていただくようにいたします。</p> <p>他にご意見ご質問がありましたらお願いします。なければ次の議題に移らせていただきます。</p> <p>では、議題（３）について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議題（３）待機児童緊急対策アクションプランの進捗状況報告について説明します（資料をもとに説明）。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。</p> <p>【 質疑応答及び意見聴取 】</p>
<p>委員</p>	<p>戸田市保育士緊急確保定着促進事業を行ったことで問い合わせが増えた等、何か変わったこと、進捗状況で何か報告できることがあったら教えていただきたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらの保育士緊急確保定着促進事業の補助金につきましては今年度から始まりますので、実際には12月のボーナス支給分から補助を行っていくというところがございます。市でも昨年度からPRしております。これを見てかなり民間の保育事業者のところに問い合わせがあり、こうした給付を受けられるということで採用になったということも伺っております。実際には在職する保育士、新しく来た保育士、12月1日現在2ヶ月以上勤務されている保育士が対象になりますので、実際これを見て新しく就職した保育士がどのくらいいるのかはつかみづらいますが、他の市と差別化を図って、できるだけこのような補助を行いながら保育士の確保に努めております。数字的に掴みづらいところはありますが、他に効果として分かるものがあれば情報発信していきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>確かに待機児童解消のためには保育園をいっぱい作ってそれを解消していくのはその通りだと思います。しかし、幼稚園でも2,500人程度の子どもたちをみているのも事実です。短大や専門学校で保育士の免許と幼稚園教諭の免許を持って卒業されている方を新規採用としていますが、保育士が不足しているので手厚く人材を集めていると、今度は幼稚園の先生が足りなくなる。戸田市は若い夫婦が多くこれからまた子どもが増えていくと、また先生が不足するというイタチごっこになります。戸田市は東京都に近く特殊な地域であるので、何か知恵</p>

事務局	<p>を絞っていかなければならないと感じます。</p> <p>大変切実で大変貴重なお話でございます。幼稚園に通っているから保育園に通っているからとお子さま達を区別するわけでもございません。市民の大切なお子さまですので、その辺は我々としても今後とも私立幼稚園協会と一緒に、何かいい方法はないのかと考えさせていただきますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。</p>
会長	<p>他にご質問はありますか。</p>
委員	<p>今日も一番下の子どもを幼稚園の一時預かり保育を利用させていただいていますが、前回の説明では、幼稚園の一時預かりも増やしていく方向性ですというお話をいただいたのですが、その後はどういう進捗でしょうか、今後も増やしていかれる方針でしょうか。</p> <p>また、待機児童緊急対策アクションプランの方の現計画と実績の乖離が大きいと思いますが、これが起きた背景は何だったのか、一時的なものであるのか、それともちょっと何かが違ってしまったのか、教えて頂きたいです。</p>
事務局	<p>幼稚園の預かり保育に関しましては、長時間の預かり、長期間の休み、夏休みなどでもお預かりしていただく場合に補助を出せる制度にしており、30年度は新たに2園が実施をしていただくことになっております。もう少し預かっていただけの時間が長くなればというところでは、幼稚園の預かり保育の方も今後は充実させていきたいと考えております。</p> <p>計画と実際の数値の乖離につきましては、計画をつくるときに大型マンションも立ち、就学前の児童数が年々右肩で上がっている状況でございました。そういった中で、この待機児童緊急対策アクションプランを当初策定いたしましたので、そのときの策定した状況と実際に就学前の児童数を見比べてみたときに、少しやはり児童数が減っているという状況が大きな要因になっております。一方では児童数は減ってはいますが、申し込む人の割合は少し増えている状況で、児童数は減ってきているが申し込む人が増えてきた割合をかけて再計算をしています。当初の計画の数値よりは低い見込みが予想されましたので、このたび待機児童緊急対策アクションプランの数値を修正させていただいたという経緯でございます。</p>
会長	<p>他にご質問ご意見はございますか。</p>
委員	<p>20万円の上乗せとありますが、1日6時間以上、月20日以上で</p>

事務局	<p>パートの方や雇用期間の定めのある方でも支給してもいいのでしょうか。</p> <p>また、保育の休日相談はとても素晴らしく、これからも続けてほしいと思っております。保育関係者からの問い合わせや相談について、できればその悩みがどんな内容なのか、保護者からどんな要望があり、どんな苦情があるのかを数値ではなく内容を教えていただくと今後活用できると思うのでよろしく願います。</p> <p>1点目から説明させていただきます。まず規定があります。1日6時間以上でパートタイマーが大丈夫なのかというところは各法人によって、非常勤やパートタイマーの規定が違いますので、市としては要件に当てはまる任用をされていればパートタイマーの身分の方でも、雇用期間定めがある方も支給の対象とします、ということで実施を考えています。</p> <p>保育関係者からの相談につきましては、園長からの相談と保育士からの相談の比率としては6：4ぐらいの割合ですが、園長たちの方からは保護者や延長保育制度についての対応方法、特別支援を要するお子さまについての保育が難しいというような相談が多い状況です。保育士の方からは職場の人間関係や、保育園の規模や方針が自分に合わないと感じるなどの相談があるので、そういうところをうまくマッチングすれば、もっと長い定着に繋がるのかというところで相談事業を始めたという経緯はあります。</p> <p>保護者からの相談では、アレルギーの対応、発達面で気になるところ、離乳食等の相談が多いと思います。今年度から具体的に統計を取り始めましたので、保育関係者の方に共有認識ができるような方策をこれから考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>戸田市内及び戸田市以外の埼玉県内の自治体で保育所を運営している企業の方に勤めております。戸田市の取り組みがじわじわ進行してきていまして、戸田で働きたいという保育士の応募も増えていることを実感しています。戸田市では、私立保育園の間で園長会だけでなく、栄養士会など園の壁をまたいで保育指導をして交流する機会が他の自治体に比べて多いと感じていて、非常にありがたいです。また、現在保育士が売り手市場で、自分で就職活動をするだけでなく紹介会社を通じて就職活動のお世話をしてもらって就職に至る若い保育士も増えてきました。そうすると壁を乗り越える力が少し弱いかなというところも感じてきております。また、保育所保育指針も変わりまして保育のあり方が過渡期にあるかと思うので、ベテランの古い保育のやり方をしている保育士と現場に入ってみたときに折り合わない、というところで壁にぶつかるような様子もあるのかと思います。出来れば若</p>

	<p>手の保育士の方々の声を吸い上げていただいて、法人の方にフィードバックをしていただけると戸田市の保育の質の向上に繋がっていくと思います。</p> <p>資料の6ページの20万円の賞与上乘せに関して、2点思うところがあります。採用のリーフレットには保育士に直接届くと書いてあったように記憶をしているのですが、今の資料にある支給方式をとると、法人が賞与として支給をするかどうかを決定する権利がある形になるので、例えば規定の期間の勤務がないので今回は支給しませんという状況があり得るというところを一つ指摘させていただきたいです。</p> <p>また、賞与として20万円を支給した場合に、法人に対して行政から20万円をお支払いしますということになると、この20万円を賞与として支給するところに伴う付随費用、大きなもので言うと法定福利費がかかってくると思います。それは法人が負担しなければならない、ただ法人が負担するそのお金というのはどこから出てきているのかというと行政からもらっている子供たちの保育のために使うべきお金を使って法定福利費を払わなければいけなくなってしまう。そのところについて、来年度以降になるかと思いますが、熟慮を重ねていただいて、何か改善策を考えていただけたらありがたいなと思うところがあります。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。事務局からご意見ありますでしょうか。</p>
事務局	<p>大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。参考にさせていただき、何か改正できるものがあれば、検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>先ほどの話ですが、悩みを抱えている保育士がいた場合には悩みを聞いて市の方でマッチング事業を行うのはいかがでしょうか。東京都ではこのようなマッチング事業を行っているようですが、せっかく事業を始めたので他の自治体には行ってほしくないと感じます。</p>
事務局	<p>戸田の保育創造プロジェクトが始まりましたので、その中でそういう意見をうまく生かす方法などを検討していければと思っています。</p>
会長	<p>大変活発なご意見等々たくさんありがとうございます。それでは、議題（4）その他について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（4）その他について説明します（資料をもとに説明）。</p>

<p>会長</p>	<p>事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。</p> <p>【 質疑応答及び意見聴取 】</p> <p>質問なし</p> <p>無いようなので、議事を終了します。 それでは、進行を事務局に返します。</p>
<p>事務局</p>	<p>【 閉会 】</p> <p>それでは、閉会のあいさつを永塚副会長よりお願いしたいと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>～副会長あいさつ～</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日いただいたご意見等を参考に取りまとめ、会議録につきましては、市ホームページにて公開させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、平成30年度第1回戸田市児童福祉審議会を終了いたします。</p> <p>本日は、長時間にわたり、慎重なご審議、ありがとうございました。</p>